

日系人移住者の定住化と高年齢化の課題

大泉町における外国籍住民との共生社会をめぐる諸問題の解決は？

尾崎正利*

1：大泉町とは

大泉町は群馬県南東部の、いわゆる「鶴の首」地域の中央部に位置する人口 41,000 人前後の町である。大泉町は東西南北それぞれ 4 km ほどの小さな町である。南側には利根川が流れ、北側及び西側には太田市、伊勢崎市、桐生市が、東側には館林市を含む邑楽郡の隣接自治体が続ぎ、大泉町及び太田・伊勢崎市を中心として、これら東西隣接地域には太田市のスバル（富士重工）の本社工場や、大泉町のスバル工場（1969 年 8 月 29 日に駐留軍から返還）とパナソニック（駐留軍から 1959 年返還後、東京三洋→ハイアール、）並びにそれに伴う自動車や電機機械器具製造業にかかわる各種の下請工場が多く立地している。さらにこれら下請工場は隣接自治体にも広がり、館林市に至る東側自治体である邑楽・千代崎・明和町や、伊勢崎市に至る西側自治体まで多く立地している。加えて、群馬県による工場誘致条例により大泉町に移転した工場や大利根工業団地に進出してきた製造業の中には大手食品製造工場等も立地し、「鶴の首」地域は群馬県における工業製品出荷額のトップに位置付けられている。工業統計（2018 年現在）¹によれば、大泉町を含む邑楽郡 5 町及び太田市・伊勢崎市・館林市の工業事業所数は 2,750、従業者数は 25,076 人、製造品出荷額等は前者 3 市部で 444,594,590 円、後者 5 町で 24,539,211 円であった。県全数との比較では、事業所数の 60%、従業員数で 10%、製品出荷額

等で 50%を占めている（群馬県の工業：2019 年）。

大泉町は 1957 年、小泉町と大川村が合併して現在の行政区になった。合併当時の面積は 18.41 km²、人口は 19,105 人、世帯数は 3,8898 であった（大泉町誌（下）：年表）。2022 年 12 月 31 日現在大泉町の人口は 41,729 人、その中には 49 ヶ国の外国籍住民 8,215 人を数え、総人口の 19.69%を占めている。この割合は 1986 年 12 月 31 日現在では 0.60%、1989 年から 1.62%と急激に増加し、2018 年の 19.00%をピークに若干の低下を示したが、再び増加に転じている。最大の居住者を占めるブラジル国籍者の数について、2008 年がピークで 5,140 人、2009 年にはリーマンショックによる帰国者の増加があり 4,578 人と急激に低下し、それが東日本大災害時の放射能汚染への懸念から 2011 年の 4,419 人で底を打ち、それ以降微増傾向（2018 年まで）が続いたが、その後年間 10 人前後の減少が続いている。この減少を補っているのがペルー及びボリビア国籍者で、彼らは決して爆発的ではないが、毎年増加を続けている（2022 年 12 月 31 日時点、ペルー国籍者 1,072 人、ボリビア国籍者 173 人）（表 1 を参照）。両者を合わせれば日系ラティーノの居住者数は緩やかな増加傾向を今なお継続していると考えられる。大泉町の総人口は 2004 年の 42,378 人をピークに 4 万 1 千人台後半を維持している状況で、日本人住民の減少傾向を外国

*執筆者は津市立短期大学教授、青森中央学院大学教授を経て、NPO 法人労働問題研究所理事長

¹ 群馬県総務部統計課「群馬県の工業（工業統計調査結果報告書）：2020 年 6 月現在」2021 年 9 月

人住民の増加で補っているものと理解される。2016年以降急激に増加したヴェトナム国籍者を筆頭とする技能実習生などの導入による住民数も2千人近くまで増加しており、日本人居住者に対する外国人居住者の割合は2022年12月31日現在、19.69%にまで達している。

首都圏整備法及び群馬県工業誘致奨励条例が大泉町の工業化並びに町外からの労働力の増加を一層促進した

このような状況、すなわち他の自治体から大泉町に職を求めてやってくる住民が町内に、一時的にせよ、そのまま永住するにせよ、町内居住者として生活する現象が始まったのは、第二次世界大戦中の軍需工場の設置から本格的に始まった。中島飛行機製作所による太田市の陸軍「隼」戦闘機、大泉町の海軍戦闘機「ゼロ・ファイター」製造のための工場の設置と稼働がそうである。現在の太田市及び大泉町を中心とする「鶴の首」地域は1940年代の前半に行政区域外から大量のエンジニアを含む労働者や勤労学徒、朝鮮籍の労働者などを受入れた。勤労学徒の中には遠く離れた台湾籍の生徒も投入された。

こうした大規模な労働力を受入れた状況について、大泉町誌(上)1978:1474は次のように記録している。「1931年ころからくすぶり始めた戦雲は、日に日に拡大され、不景気風は戦争風にか変わった。昭和14年、中島飛行機株式会社小泉製作所が起工(3月4日)されるや、人は飛行機生産のために活気づき、工場従業員も全国から集まってきた。町の人口が増えると共に、日活館とか高砂館とかのような近代的な映画館がそこにもここにも建てられ、開設以来40年、長い間、この田舎町の人々に親しまれ、文化を伝え、義理を教え、人情を育ててくれた大正座も、時代の波には勝てず、戦争さ中ころからは、もうほとんど使われなくなった」大泉町は1945年4月4日、大空襲を受け、小泉飛行機製作所だけでなく周辺の民家を含め、死者104人の犠牲者も出した(同:1486)。

敗戦により米軍に接収された、これら工場の技術

者を含む多くの労働者の中にはこの地にとどまり、それぞれの技術を生かせる製造業を起業し、或いは従業員として残った者も多くおり、占領軍のキャンプ地が撤収された後、太田市及び大泉町と太田市の境界をまたいだ跡地には富士重工「スバル」が、大泉町の跡地には「東京三洋電機」が進出し、前者は自動車製造を主とする拠点として、後者は電機機械器具部品を中心とする下請工場を周辺に数多く設置されることになった。これらの下請製造工場を起業した中心にいた者たちは、航空機製造のために全国からはせ参じた技術者たちであった。

大泉町誌(下)1983:1088-1090は1958年4月の工場誘致政策開始以降1960年11月までに大泉町に新增設した工場の一覧を掲載している。それによれば38工場が大泉町に工場(3工場は大泉町誌刊行時点で操業していない)を新增設し、そのうち東京三洋に関連する工場は、5年後に操業予定とする守口市の三洋電機を含め、関連工場が18工場(大泉町内の工場が増設したと思われる工場が12)が記載されている。東京三洋の影響力の大きさを物語っている。合計従業員は3,000人弱ほどの労働力が大泉町にもたらされたことになる。

大泉町誌(下):1983:1118は、工業の推移として、1969年に完成した大利根工業団地入居工場を含め、翌年から1980年までの事業所数、従業員数、製品出荷額を記載している。それによれば、1970年のそれぞれの数値、297事業所、11,683人、8,154,197万円が10年後の1980年にはそれぞれ295事業所、14,434人、27,114,335万円と、事業所数においては1975年の321事業所をピークに減少に転じ、2事業所の減少がみられるものの、従業員数は1.2倍、出荷額は3.3倍に増加した。

国道354号線に沿った地域は北関東の中でも特に多くの外国人の集住地があるが、大泉町はその中でも製造業で働く外国人が多い。それは1956年の首都圏整備法、群馬県の工場誘致条例(1959年)と連動して利根川の水が利用できる東毛地域に多くの工場団地が造成され、首都圏に供給できる食品加工業や

工業備品下請工場が誘致されることになったことも大きな要因の一つである。太田市や大泉町では、これら工場を受入れる基幹となる製造業、すなわち自動車「スバル」の本社工場だけでなく、創業当初の白黒テレビやその後の空調機を製造する東京三洋が操業を始めた頃であった。これら多くの工場の立地は、多くの県外出身者をこの地域に呼び込むことになっただけでなく、1980年代の高度成長期の人手不足の深刻化は、特にこの地域でも一層深刻になり、中東・南アジアの労働力に頼らざるを得ない状況が生まれる原因にもなった。1990年に入る直前の、政府による外国人労働者受入政策の(積極的)導入策への転換は、日系ラティーンへの労働力利用への転換を促した。このようにして、航空機製造産業が進出するまでの1930年代には、桑畑が一面に広がり、東京都の間での桑の木の肥料と土管や瓦などの建材を交流する利根川の水運による交易が中心的な産業であった(大泉町誌(上):1978:1107-1124)大泉町は、北関東地域の中でも有数の工業地域に変身した。

大泉町の居住住民の変遷

大泉町はよそ者が労働者として集まってきて発展した町であるといわれる²。よそ者には大雑把に言って、二つの種類がある。一つは中島飛行機製作所が生

産を開始した1940年、東京三洋が進出した1959年、大利根工業団地の造成が完成した1970年それぞれを節目として増加した日本人労働者の増加がある。もう一つは1980年代後半から本格的に始まる外国人労働者、2016年から本格化した技能実習生の増加である。これら導入された労働力は、大泉町の人口を大幅に増加させるとともに、日本人人口の減少を補ってきた。それらの事情をより詳しく記述しよう。

先に述べたのだが、大泉町は小泉町と大川村が1957年に合併して一つの行政区になった。1869年に館林県に属することになった両村(小泉村は1902年町制に移行した)は、両行政区にまたがる中島飛行機製作所だけでなく、富士重工本社工場を擁する太田市の行政区にも一部属する、後に富士重工の工場となる完成機が飛立つための飛行場、その後の占領軍によるキャンプ・ドルーに対する対応など、共通の問題も抱えていた。戦前・戦後に立地した工場も当然両行政区にまたがっていた³。しかし両行政区は現在まで合併することはなかった。従って、大泉町の人口を歴史的に眺めるうえで、太田市との合併を考慮する必要がなく、合併以前の時期については国勢調査の数値により小泉町及び大川村両行政区の合計を大泉町の人口としてその流れを見ることにする。ところでそれ以降の大泉町人口統計に関する公表された

² 明治以前には小泉焼のうち、江戸に向けて輸出した「土管」製造があるが、その技術者は三河方面や関西地方からやってきた流れ職人であって、窯元と職人の取分は6対4の割合であったという(大泉町誌(上):1978:1117-1121)。彼らが定着したかどうかの記録は見当たらなかった。上毛新聞:1997:26-40は、1,000人を超す台湾少年工が群馬県で働いたことを記している、しかし彼らは戦後台湾に戻っており、大泉町の人口増の要素に含めることはできない。

³ こうした状況は太田市との間にも共通したものであったが、平成の大合併時には太田市との1市7町による「合併問題懇談会」(2000年8月)並びに引

続く「任意合併協議会」(2002年4月)に参加したものの、この協議中、当時の長谷川町長が太田市を中心とした梓組からの離脱を表明、大泉町は邑楽町と千代田町との合併を希望したが、結局いずれとも合併は行われなかった。上毛新聞:2022:145-147はその原因について、邑楽町議会の反対決議と推進した町長の落選により法定合併協議会は2003年11月に解散され、合併特例法の期限(2010年3月末)切れが迫る中、再び太田市との「合併協議入り」確認書を締結した。しかし長谷川大泉町長は2009年の町長選挙で落選となり、大泉町の行政は継続されることになったと、その混乱ぶりを記している。

資料で執筆者が入手できたものは、外国人の国籍別人口の記載が網羅的になされず、「その他」に含まれる国籍者も一定ではない。加えて基準日も 12 月 31 日と 6 月 30 日の年があり、変化の推移を正確に反映するものでないことを記しておかざるを得ない。

まず全住民人口については次のような推移を辿っている。1920 年から 1965 年までは大泉町誌 (下) : 1983 による (1480-1490)。1920 年のセンサス⁴は、大川村 4,440、小泉町 4,186、合計 8,626 人であった。1930 年のセンサスもほとんど人口の変化はなく、大川村 4,564、小泉町 4,338、合計 8,902 人であった。これが大きく増加するのが 1940 年センサスで、中島飛行機製作所の竣工が始まり、最初の徴用工の入所式が 8 月 28 日に行われていることも増加の原因であると思われる。すなわち大川村 5,969、小泉町 6,090、合計 12,059 人となった⁵。戦争終結後 1945 年 12 月 31 日に行われた調査は、大川村 8,473、小泉町 13,562、合計 22,035 人と導入した労働者の残留の影響が残っている。しかし 1957 年の大川村と小泉町の合併時点 (3 月 31 日) の調査は 19,105 人と若干の減少を見せ、数千人はこの地域を離れたが、少なくともこの時点でも千人以上の労働者及びその家族が残留したことを示していると想定される。大泉町の人口はこの数をベースとして増加していくことになる。1965 年のセンサスでは 21,262 人と戦争中の軍需工場盛んな頃の人数をほぼ回復している。その背景にあるのは、次のような状況を指摘することができる。大泉町は 1959 年に駐留軍が接収していた中島飛行機製作所工場跡地 (キャンプ・ドルー) の返還を受け、平和産業誘致の方針の下、東京三洋の誘致を決め、白黒テレビ

の生産が始まった⁶。翌年 1960 年には太田市とともに「首都圏市街地開発区域」に指定され、道路整備等が積極的に行われた結果、住環境の整備も充実していった。日本はこれ以降高度経済成長期に入っていく。1969 年には太田・大泉にまたがった飛行場も返還され、その後富士重工スバル 360 の工場として稼働し、大泉町工業団地の起工式も行われ、ここに大泉町の産業の町がはっきりと稼働し始めた。

執筆者はその後 1985 年までの間の大泉町の人口資料を入手できなかった。しかし 1980 年代以降現在まで、大泉町の人口構成は大きく変化を始める。それには政府の外国人労働者受入政策の漂流が大きく影響していたと思われる。移住 (migrate) を拒否しつつ、安価な労働力を人手不足工場に導入するところにその原因があった。大泉町の産業は電機機械器具製造である工場、現在の「パナソニック」並びに自動車製造「スバル」を中心とする中小規模企業の部品製造下請工場群と、消費地首都圏を念頭に置いた食品加工工場から構成される。1980 年代の人手不足、その後の価格競争の波は、こうした大泉町の中小規模工場の経営に大きな影響を及ぼしたであろうことは想像に難くない。とりわけ 1980 年代の後半からその対応に外国人労働力、その主たる対象は就労ビザのない南アジア・中東の労働者を使用することだった。しかしこうした短期ビザ (入国前のビザ取得そのものも免除されている) 労働者は外国人登録をすることができず、住民として登録されない⁷。しかし経営者としては必要な労働力であったことは言うまでもない。各工場には 10% - 20% 程度の労働者が使用されていたと当時の関係者は振り返っている。こうし

⁴ 各センサスでは 10 月 1 日現在の人口が計上されている。

⁵ 世帯数の増加は、1920 年の 1,664 世帯、1930 年の 1,671 世帯に対して、1940 年では 2,136 世帯へと大きく増加し、単身労働者の大規模な導入の一端を想定させる。

⁶ このことは東京や大阪からの技術者や労働者だけ

でなく、下請工場の進出も伴い、一層の人口増に貢献したと思われる。

⁷ 大泉町国際交流協会会長糸井昌信氏に対するヒアリングにおいて、糸井氏は当時大泉町役場の住民登録を担当し、毎夜各工場を訪問し、外国人登録を呼びかけたが、本人たちは姿を現さず成果は上がらなかったと述懐した (2022 年?)。

た労働者は人材ビジネスの初期の業者により大泉町に導入された。

その後定住資格を持つ日系ラティエーノの導入、技能実習制度の拡大などにより様々な国籍者が大泉町で働くことになった。ここでは大泉町多文化協働課

配布内部資料 (2022 年) により、大泉町の人口の推移をこうした就労資格を持つ労働者と日本人住民人口の推移の関係について見ることにする。いずれの数値も 12 月 31 日現在である。

表 1：国籍別、年別大泉町に居住する外国人の推移

	1986 年	1988 年	1989 年	1990 年	1991 年	1996 年	2004 年	2008 年
ブラジル	0	36	277	821	1,382	3,273	4,864	5,140
ペルー	0	0	51	175	289	521	787	857
ヴェトナム	8	8	8	7	7	6	5	3
ネパール	0	0	0	0	0	1	25	30
フィリピン	25	35	49	62	64	113	212	157
インドネシア	0	0	0	0	0	51	59	52
ボリビア	0	1	0	0	31	21	94	119
中国	6	14	26	46	130	68	99	348
その他	183	218	212	204	263	249	327	376
外国人計	222	312	623	1,315	2,166	4,303	6,472	7,082
日本人計	37,000	37,476	36,756	38,036	38,304	37,443	35,904	35,213
総人口	37,222	37,788	38,379	39,351	40,470	41,746	42,376	42,295
外国人比率	0.60	0.83	1.62	3.34	5.35	10.31	15.27	16.74
外国国籍数	ua	ua	ua	ua	17	31	na	na
	2009 年	2011 年	2016 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年
ブラジル	4,676	4,419	4,119	4,324	4,580	4,575	4,471	4,617
ペルー	844	855	961	965	1,015	1,023	1,061	1,072
ヴェトナム	3	10	174	230	279	325	354	435
ネパール	27	82	631	671	562	413	432	404
フィリピン	170	188	208	260	249	250	274	305
インドネシア	38	47	85	166	201	190	142	234
ボリビア	112	125	177	170	181	169	173	178
中国	194	137	227	213	218	130	137	172
その他	360	374	598	624	692	782	790	803
外国人計	6,424	6,237	7,180	7,623	7,977	7,860	7,834	8,215
日本人計	35,045	33,919	34,388	34,162	34,010	33,855	33,824	33,514
総人口	41,469	41,099	41,568	41,785	41,987	41,715	41,658	41,729
外国人比率	15.49	15.18	17.27	18.24	19.00	18.84	18.81	19.69

外国国籍数	na	na	na	na	na	na	na	49
-------	----	----	----	----	----	----	----	----

大泉町作成各資料により筆者が作成、1991年及び1997年は3月31日現在。naはデータが入手できない。

2：外国人労働力の導入：大泉方式の誕生と挫折

北関東地域、とりわけ国道354号線沿いの地域は、とりわけ1980年代の高度成長期以降、就労資格を持つ・持たないにかかわらず、仕事を求めて多くの外国人が居住するようになり、農業労働者、景気変動のショックアブゾーバとしての非正規工場労働者や、人材ビジネスや彼ら労働者を支える飲食店などのビジネス或いは出身国との間の貿易を起業するビジネスマンとして働いてきた。そのために、それぞれの出身国の生活を支える住居・食品や宗教的施設などのインフラも徐々に整備されてきており、彼らにとって暮らしやすい地域と見なされている。「鶴の首」地域以外では、地方都市の周辺部に居住し、生業として、スリランカ人やパキスタン人などの中東出身者の中古自動車の輸出、レストラン、バルなどの飲食関係、小売業、農地を借りた農家や農業労働者などがみられる。また人材ビジネスの仲介により工場労働者として働いている者も見られる(室橋:2023を見よ)。さらにまた、この地域は1980年代のブラジルにおけるハイパーインフレから日本に出稼ぎのためにUターンした、日本国籍保有者の多くにとっても重要な受入地であった(尾崎:2006を見よ)。彼らの中にはこの地で人材ビジネスのノウハウを学び、1990年代の日系ラティーノ日本導入のシステムを作る先駆的な役割を果たした者もいた。

東毛地区雇用安定促進協議会

1970年代以降、製造業の町として目覚ましい発展を遂げていった大泉町において、とりわけ注目され

るべきは、日系ラティーノの導入策であった。大泉町における1980年代の外国人労働力の利用は、南アジア・中東の労働力を主とし⁸、移住一世Uターン者、日系ラティーノ日本国籍保有者を補的に導入していた点で、他の地域と同じであった。それら労働力は人材ビジネスにより供給されていた点でも同じであった。しかし1990年以降、日系ラティーノ二世及び三世まで、並びにその配偶者と未成年の子供の日本での就業が可能となる在留資格が日本政府により認められ、大泉町にあって、日系ラティーノの導入には他の地域に見られないシステムが考案され、町を挙げて彼ら・彼女らの導入が図られたという特徴がある。

それは当時の丘山産業社長の米澤勝美氏と大泉町長であった真下正一氏との協議、いわゆる産官協働による導入政策の立案⁹であった。「東毛地区雇用安定促進協議会」がそれであり、人材ビジネスの介在を排除し、直接募集・採用を基本としたことであった。このシステムは1999年4月の協議会の解散によりその役目を人材ビジネスに委ねることになるが、現在でも協議会メンバーであった企業で、30年間にわたり従業員として働いている労働者や起業して、人材ビジネスを含め各種のビジネス活動を行っている者も、相当数いるといわれている。彼らは現在、導入当時提供されたアパートから一戸建ての住宅を賃貸・購入し、住民コミュニティの中で生活している者も多い。職場が町外であるが、大泉町で暮らしている者も相当数いると想定されている。それらは日系ラ

⁸ 1980年代後半には大泉町及び隣接地域で約5,000人程度働いていたとの情報もある。東毛地区における中小企業の人手不足の深刻な状況並びに彼らの時間給(800円から900円、一説によれば500円)の

安さなどの状況についても上毛新聞:1997:64-67を見よ。

⁹ 協議会設立に至るプロセス等については上毛新聞:1997:2-12に詳しい。

ティーンだけでなく、その他の外国人にとってもそれぞれの出身国の食材や教会或いは寺、民族レストラン等出身国人同士のコミュニティの中で生活することができ、北関東における外国人集住地への交通だけでなく東京への便もよく、緑豊かな町の生活環境が整っていることなど、暮らし易いことがその理由であると思われる。

それではこうした定住化を促進する先駆けとなった「東毛地区雇用安定促進協議会」の日系ラティーン受入方針とは何であったのか、米澤勝美氏の子息米澤雄太氏が発見し、公開を許諾された「東毛地区雇用安定促進協議会」の文書を紹介しなければならない（これら文書は大泉町観光協会内に展示されている）。

協議会は「外国人労働者雇用のための指針」として、次のように日系ラティーンを雇用する基本方針を高らかに宣言している。冒頭、

国内に於ける外国人労働者の急増は、日本の世界に於ける経済的地位の高まりと共に、製造業を始めとする建設業等の人手不足を招き、需要と供給のバランスを崩し、近年企業の存続に危機を及ぼす様相を呈して来た。併せて、出生率の低下が国民の風潮ともなり、従来の労働者不足は正に現実のものとなりつつある。

特に大泉を中心とする群馬県の東毛地区は、過去数年にわたり有効求人倍率が全国でも有数な高地域であり、労務倒産や企業の閉鎖等が相次いで発生している。

この時期に入管法が改正され、外国人労働者（日系二世・三世）の雇用が可能になり、私達中小企業者は合法的な方法にてこれに対応するため、心ある人々を糾合して組織を結成したものである。

会員はこの指針を参照され、自社の為そして地域社会の為、ひいては日本国の為に努力をするようお願いしたい。

との趣旨を記した後、順守が求められる個別の問題に対応すべき一般的な道徳的・倫理的基準、並びに

福利厚生、生活指導、日本語教育等に関する基本的な対応を求めている。それらは、

- 1 人間愛を基盤とし、雇用者の人格を尊重すること、
 - ア 国籍、性別、職業等により差別をしない。
 - イ 労働者として考える前に、人間として扱うよう、日本人社員に対して指導する。
 - ウ 言葉や生活習慣の違いについて、互いに誤解の無いよう教育を行い、理解し合えるよう心掛ける。
 - エ 伯人の誇りを傷つけるような言動は避ける。
- 2 日伯親善に役立つこと、
 - ア ブラジル移民史を回顧し、その歴史上における我が国の恩恵を考慮し、ブラジル経済発展の為寄与する。
 - イ 在伯日系人に協力し、日系人の地位の向上を図る。
 - ウ 日伯それぞれの文化交流を通じ、日本の良い点を知らしめ、今後の人生に役立つ人間形成について考慮する。
- 3 単なる人手不足解消法と考えず、将来を展望して、雇用の継続ができるよう努力すること、
 - ア 家族で来日する人達に、子弟の教育や日本での生活習慣の指導を特に心掛ける。
 - イ 在住伯人のストレス解消のため、福利厚生について配慮する。
 - ウ 病気怪我等が発生した場合は、その措置を迅速に行う等、常に思いやりのある対応をなすこと。
 - エ 悩み事等に対しては積極的にカウンセリングを行う。この場合責任ある管理者がその対応にあたること。
 - オ 日本の法律を遵守するよう教育指導する。

協議会メンバーが日系ブラジル人を雇用する際の注意すべき対応や行動について注意を喚起している。また規約において、

2条(目的) 本会は、慢性的な労働力不足が健全な企業活動を阻害する現況に鑑み、中南米に移住した日本人の子孫、日系二世、三世の労働者を、合法且つ安定的に雇用して、企業活動を活性化し、もって参加各企業の健全な発展に寄与することを目的とする。

として、「東毛地区雇用安定促進協議会内規」付属文書 1991年2月12日付]において、適用が求められる具体的な労働条件を定めている。例えば賃金については、賃金に関する申し合わせ事項では、

賃金は時間給

男子：15歳～17歳及び50歳以上(1,000円)、基準額(1,200円)、高度(1,300円以上)

女子：(それぞれの区分ごとに)750円、800円、900円以上

注1：基準とは、18歳～50歳未満の人で、健康でしかも勤務成績優秀な人を言う。賃金は、本人の能力に応じ、適宜増減することが出来る。

注2：適用の目安として、15歳～17歳及び50歳以上について、(能力に応じて)の文言があり、1～3ヶ月の試用期間に適用されることも認めている。高度の定義として、高度な技能と管理能力を保持する者としている。

注3：残業は時間給の2.5割増しとし、深夜及び使用者が事前に指定した休日の勤務は5割増しとする。

注4：参考として、昼食に触れており、「東毛給食センター等の定食を利用することが出来る」としている。

福利厚生については、住居費等に関する申し合わせ

通常の居住施設を借り上げるなどして提供する場合：徴収額は1人当たり10,000円以上とし、居住性の良好なもの(新築で・使用面積が広く・設備が整っている等)については1人当たり15,000円を限度とする。

尚、これが運用は、居住人員・使用スペースの公

共・設備等々を勘案して、各社毎決定するものとし、社宅及び社員寮を使用させる場合はこの限りではない。

共益費に関する申し合わせ

使用した、電気・ガス・水道料金・NHKの受信料は、居住者の均等割り負担とする。尚、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・電気コタツ・扇風機・ガスレンジ・鍋釜・食器・寝具等の生活必需品は、使用者側において準備し、貸与する。

などの適用されるべき具体的な条件も定めている。

内規は対象とする外国人労働者を国の施策に基づき、ブラジルに移住した日本人の子孫、並びに日系の二世・三世(内規3条)とし、協議会メンバーの担当者が現地に赴き直接雇用する(4条)方式とし、それらの活動を支援することが協議会の役割であるとしている。さらにまた入国に必要な手続、入国時の出迎等の対応、宿舍までの輸送及び労働・生活に必要な説明、雇用契約書の作成に必要な事項、ビザ変更(短期ビザ→定住ビザ)・更新手続、帰国時に必要な諸手続等の説明の詳細は「[B]受け入れに当たっての留意事項」(1990年6月4日)が別途作成されている。

ただし問題もないわけではない。指針4のアは社会保険加入に関する部分であるが、「一世については日本人そのものであるとして社会保険(国民健康保険・国民年金保険)に加入させること」とする一方、「二世及び三世については、損害保険会社の商品である、「海外旅行損害保険」に…加入させることが必要である」とする一方「前期の外に夫々市町村役場扱いの「国民健康保険」に加入させる事も可能である」とする。このことは協議会と真下町長との間に暗黙の了解が存在したことを示唆するとともに、当時の大泉町の経営者のみならず、一般的に「出稼ぎ」としての労働力を受入れる、すなわち1年或いは数年で帰国するものと想定していたことを示していると思われる。彼らが定住・永住化することになるとは受入

当初において、想定されていなかったのである¹⁰。

しかしながらこの想定は早くも崩れてしまう。上毛新聞社：2020：57-58 は、働く町から住む町への見出しのもとに「ここ7年間で日系人の定住化傾向がはっきりした。その中で、大泉では職住分離が進んでいる。93年には大泉町に住む日系人の70%は町内企

業で働いていたが、94年には49%、95年には36%と激減した。一方、町外で働く者が35%、県境を越えて隣接する埼玉県など県外で働く者が29%にも上がっている。大泉町は労働する街であると同時に、居住地としても選択されている」と指摘する¹¹。

3：大泉町における日系ラティエーノのコミュニティの形成と弱体化

日系ラティエーノ・コミュニティの崩壊

1990年以降、ブラジルから本格的に日系ラティエーノを導入し始めた「東毛雇用安定促進協議会」は、迎え入れた日系ラティエーノに対する生活支援（例えば生活に必要な物品のバザー）、近郊の観光地へのバスツアー、豪華な賞品（例えば、スバル360の賞品として提供）を用意したビンゴゲームやカラオケ大会の開催、サンバパレードを組織し、伝統的な日本の夏祭りに参加させるなどを積極的に行ってきた。加えて、町行政は1992年「広報おおいずみ」をポルトガ

ル語に翻訳した「informativo GARRAPA」の表題の広報紙を作成・配布し、窓口に通訳を配置するなど、日常生活に必要な情報を滞りなく伝達できるようにしてきた。その後1996年4月27日「ブラジリアン・プラザ」が開業し、日系ラティエーノの相互交流・情報交換の場ができた。しかしながらこの交流の場も2014年にその役割を終えることになった。浜松で主として日系ブラジル人を対象にビジネスを成功させたスーパー・マーケットが既に、日系ラティエーノを対象としたスーパー・マーケット「スーパー・タカラ」

¹⁰ 上毛新聞社：1997：19-20 は、「定住」と「永住」は違う。人生の一時期を日本で働いて過ごす定住志向があるという解釈がふさわしい。日系人はブラジルと日本の二つに生活の舞台を持ち続けるだろうと解釈した喜多川豊宇東洋大学社会学部教授の言葉を引用している。しかし現在、永住資格を得た日系ラティエーノが著しく増加したとの事実も考慮しなければならない。彼らは生活の場として日本を選択したが、第二世代或いは第三世代が日本で生活するようになった30年の歴史がそうさせたと解釈され得るとしても、故喜多川教授が存命であったなら同意されたであろうか。喜多川：1993：34-35 は日系ブラジル・ペルー人の生活構造・意識構造に関して浜松市と大泉氏を対象とした初期の調査研究である。彼は企業城下町の発展について、外部から多くの労働者を取込み、発展して来たとの日本における人口移動をベースに、移住者を労働力から生活者への意識転換、或いは地域生残り策として意識転換が必要であるとする。調査からは日系人の定住希望者が40%あること、大泉町では町外労働者の為の住

居と在来住民のそれとの場所的分離があった。その中でアパートではなく賃貸旧宅に居住するものが多いと指摘している。こうした分析について、移住初期におけるこれらの環境は彼らが大泉町住み易い町と感じさせたであろう。中島飛行機製作所、東京三洋の立地がこうした住環境を形成させたのであるまた、喜多川：1997 は故喜多川教授の日系ラティエーノの日本での定住化とその構造に関する集大成の論文である。

¹¹ 職住が一致しない日系ラティエーノの増加は、町民の反感を買うようになり、徐々に大泉町の彼らに対する各種の優遇措置、例えば国民健康保険加入、出産補助金の支給などに対する負担が重荷にもなってくる。上毛新聞社：2020 は歴史区分として、1990年-1999年を蜜月、2000年-2009年を離反、としているが、それによれば、2001年の町長選挙で真下町長の後継者高野和男町長（蜜月時代）を破って当選した長谷川洋町長の町政は離反時代の幕開けとなる。

として大泉町坂田に進出し、1994 年 11 月に開業していた。ブラジリアン・プラザの 2 階に入っていたレストランや携帯ショップ、食肉店、レンタルビデオ、ブティック、美容院、広告デザイン、国際電話会社、時計宝石店（日本人経営）など 16 店舗が入居し、1 階には大型電器店（日本法人）が入居していたが、彼らの大半は大泉町で商いをしてきた日系ラティエノの個人商店主であった。彼らは大泉町で商いをしてきたその他の日系ラティエノ経営者と連携して、様々な活動（例えば年末セールの共同開催など）をしてきたが、品揃えの豊富さと価格の安さがスーパー・タカラには勝てなかったのではと見なされている。

日系ラティエノたちがスーパー・マーケットで十分な交流をすることは困難で、レストランでは親しい少数の集まりしか期待できない。複数存在するようになった福音派の教会もそれぞれの協会に属する日系ラティエノが慈善活動を行ったりするだけで、大泉町や隣接自治体に居住する多くの日系ラティエノが広く交流し、情報交換をする場として十分な場であると考えるのは困難である。もちろん学校に通う子供を介しての親の交流も存在し得るが、一時的な交流・主として学校に関する情報交換にとどまり、独立したコミュニティ自身の集団的な意思が形成される可能性は極めて少ないと思われる。町行政は日本語が堪能な日系ラティエノを行政と彼らの間に置き、窓口に通訳も置いて、情報伝達を行おうとした。一種のコミュニティリーダーの役割を期待したが、これらリーダーは日系ラティエノの反感を買い、多くが大泉町を離れたという。こうしたリーダーたちは日系ラティエノのコミュニティが自ら選んだ人材ではなかったからである。さらに言えば、彼らのコミュニティはこの時点ではそこまでしっかりと形成されていなかったとも云える。

現在は行政窓口の通訳も廃止され、情報を伝達する公式のリーダーも存在しない。しかしながら彼らの役割の一部は、日系ラティエノの中で一定の評価を得て、町内の各種団体（例えば、大泉商工会や観光協会、国際交流協会など）のメンバーになっている人

材が、それぞれの立場で行う交流・情報伝達の役割を果たしている。こうした人材は、それぞれのビジネス活動の分野で支援活動を行っているが、日系ラティエノ・コミュニティ自身の集団的意思を形成する役割を果たすのは困難であると思われる。

加えて、町外の活動家による支援活動も、とりわけ COVID-19 以降、ブラジリアン・プラザにおいて展開されているが、宿泊施設の提供、職業訓練、職業紹介（認可労組による紹介）などが主要な支援で、フード・バンク事業も含め、町内の日系ラティエノ・コミュニティの形成、集団的意思の形成に寄与していない。多くの被支援者は町外の失業或いは就労が困難になった高年齢の日系ラティエノであった。このことは町行政との対立ももたらし、その主要なものは、消防法上の施設の認定や被支援者の生活保護の申請が原因で、治安上の不安を訴える周辺の住民の苦情も影響した。

すでに述べたように、サンバパレードは産業界（東毛地区雇用安定促進協議会）と町行政との連携の中で、地域住民との交流を促す趣旨で、町を挙げて行われてきた夏祭りの一つとして、早くも 1991 年に登場した。しかし 2001 年から中止された。これについては様々な理由付けがなされているが、町外から大量の観客が訪れ、彼らはサンバパレードに群がり、そのため警備費用がかさんだという経済上（資金面で事実上支えた東毛地区雇用安定促進協議会が 1999 年に解散している）の問題、町民の伝統的な夏祭りとの調和しなくなったことがあげられるであろう。結局、夏祭りによる日系ラティエノと町住民との交流はならなかったのである。

中越地震により三洋電機長岡工場が大きな被害を受け、それに伴い大泉工場も大幅な人員整理（14,000 人）を余儀なくされ、大泉町の産業界は一時苦境に陥った。大泉商工会は 2007 年、大泉町観光協会を観光振興事業の実行組織として内部に設立して以降、観光客誘致の目玉としてサンバパレードの再開を模索し、その年の 9 月、三洋電機大泉工場の体育館で復活させた（観客は 5,000 人）。それは大泉町内に立地

する産業界と町住民との交流が目的ではなく、観光振興の目玉であった。それ以降、路上パレードは行わず、施設を変えながら、2008 年以降 2019 年に休止されるまで、ラテン文化に焦点を絞り込んだ観光策として「大泉カルナバル」を開催した¹²。日系ラティーノ・コミュニティだけでなく、その他多様な居住外国人コミュニティ（主として古くから大泉町でレストラン等を経営している南アジア・中東の人々だけでなく技能実習生）を糾合した「グルメ横丁」開催による観光振興は現在大いに成功している。しかし、コミュニティ同士の交流やそれぞれのコミュニティの集団的意思決定にどれだけ影響を及ぼしたのか明確ではない段階である。それは日常的に行われる交流でなく、地元日本人住民も町外からの観光客と同じ

く、年に一度の珍しい食事を楽しんでいる、グルメを求めて参加していると思われるからである¹³。

日系ラティーノの高齢化の進行：全国の傾向

日系ブラジル市民が出稼ぎ労働力として日本に移住して、すでに 30 年が経過した。この日本への移動の流れの中には、戦後移民（多くの単身技術移民も含まれる）の U ターン移動も含まれるが、ここで提示する統計には含まれていない。統計の数値はブラジル市民の在留者数だけを示している。またこの統計が明らかにするのは、在留者数のピークである 2007 年 12 月末日の数値に対して比較対象となる 2017 年 12 月末日、2019 年 12 月末日、及び 2020 年 12 月末日の数値を選択して、5 歳刻みで、その変化を見ることで、高年齢化の動きを目に見える形で表している。

表 2：在留ブラジル人、5 歳刻み、男女計

	総数	0-4 歳	5-9 歳	10-14 歳	15-19 歳	20-24 歳	25-29 歳	30-34 歳
2007 年	316,967	18,470	18,974	14,490	16,357	34,565	43,141	39,574
2017 年	193,798	9,776	11,455	10,892	10,892	11,807	16,033	19,604
2019 年	214,643	10,346	12,577	12,351	12,351	14,695	15,875	21,067
2020 年	208,798	9,693	12,272	12,076	12,384	13,982	14,358	19,782
	総数	35-39 歳	40-44 歳	45-49 歳	50-54 歳	55-59 歳	60-64 歳	65-69 歳
2007 年	316,967	33,905	29,682	24,152	18,755	13,164	8,010	1,687
2017 年	193,798	20,855	19,216	17,889	16,097	11,977	7,799	3,843
2019 年	214,643	23,738	21,172	19,185	16,511	14,082	9,166	4,888
2020 年	208,798	21,808	20,810	19,234	17,264	11,431	9,516	5,273
	総数	70-74 歳	75-79 歳	80 歳以上				
2007 年	316,967	799	191	51				
2017 年	193,798	1,749	672	284				
2019 年	214,643	2,232	1,105	415				

¹² 上毛新聞社：2022：192-195 に詳しい。それによれば、町行政は 2016 年の大雨による集客減を理由に補助金の打ち切りを決め、COVID-19 による 2020 年からの休止まで商工会の予算だけで実施した。

¹³ 従って、大泉町の観光策が日系ラティーノ・コミ

ュニティと日本人コミュニティとの多文化共生社会を形成することに貢献できるためには、日系ラティーノ・コミュニティにおける一定の集団帰属意識と共通の文化的意識の形成が必要と思われる。彼らコミュニティの集団的意思の形成に基づいた参加が必要であると思われる。

2020 年	208,798	2,331	1,242	443
--------	---------	-------	-------	-----

法務省：国籍・地域別、年齢別、在留外国人：各年度 12 月末現在

2017 年 12 月末日の数値は、リーマンショック（解雇や雇止による失業者の大幅な増加）及び東日本地震の影響（巨大津波や放射被爆の恐れから北関東や東北地方の在留者の減少）で帰国したブラジル市民の再入国が軌道に乗ってきた時期に当たる。2019 年 12 月末日の数値は、新型コロナ・パンデミックの直前で、2020 年 12 月末日の数値は、新型コロナ・パンデミックにより多くの非正規労働者の雇用が影響を受けた時期の、ブラジル市民在留者数を表している（2021 年の数値は来年 6 月以降にしか公表されない）。

この数値を分析する際に考慮しなければならないのは、2017 年以降、技能実習生受入制度が大幅に拡

充され、元々団体受入研修生受入制度が日系人在留資格・定住と同じく 1990 年に始まり、日系人労働者と研修生・技能実習生の職場の住み分けがなされていたところ、2017 年の改正により両者の競合が始まり、食品製造や介護並びに建設や造船分野では技能実習生が日系人労働者を駆逐しつつあることである。また、現在制度拡充が検討されている特定技能外国人 1 号が新設され、2 号（何度でも在留資格の更新ができ、家族帯同も認められる）の受入職種が技能実習生受入職種の、介護を除くすべてに拡大されることが検討されていることである。このことは、今後、日系人労働者の受入職場が減少する可能性も想定される。

表 3：在留ブラジル市民年齢階層別男女計、年齢階層別増減比率（2007 年を 100 として）

	総数	0-14 歳	20-64 歳	65 歳以上	0-14 歳%	20-64 歳%	65 歳以上%
2007 年	316,967	51,934	261,305	2,728(0.8%)	100%	100%	100%
2017 年	193,798	32,123	152,169	6,548(3.3%)	61.85%	58.23%	240.00%
2019 年	214,643	35,274	167,842	8,640(4.0%)	67.92%	64.23%	316.72%
2020 年	208,798	34,041	160,569	9,289(4.4%)	65.55%	61.45%	340.51%

表 2 を基に執筆者が作成：（）内は総数に対する割合

表 2 は労働力人口と高年齢人口の推移を見たものである。総数では 2007 年に対して 2019 年は 67.71% にまで回復してきたが、新型コロナの影響下 2020 年では 65.87% に低下した。子供の増減は総数とほぼ同じであるが、注目すべきは、労働力人口（15-64 歳）は各時期について、58.23%、64.23% 及び 61.45% と総数に比べて回復度は小さく、対照的に高年齢者（65 歳以上）はそれぞれ 240.00%、316.72% 及び 340.51% と 3.4 倍にまで増加していることである。また、新型コロナ禍であっても、2019 年に比べて 2020 年を比較すれば、45-64 歳層では数は少ないが増加すら見せている（表 2）。リーマンショック後の帰国支援に

より、とりわけ高年齢者層の帰国が多かったとの指摘もされているが、日本に残留した労働力人口の高年齢化、すなわち非労働力人口の増加が明確に出ていると思われる。一般的に、日本の労働市場では日系ラティエノの雇用（校内請負労働者として工場に受入れる）場合において、軽作業でも、新規雇用の場合、64 歳が限度と看做されていることにも注目する必要がある。

大泉町における高年齢日系ブラジル人居住者数

上の表 3（年齢 5 歳刻みのブラジル人在留者数）から、大泉町に在留する日系ブラジル人の 65 歳以上人

口を推計する¹⁴。上の表に合わせて、2020年の数値を使用する。日系ブラジル人の高年齢化率が、大泉町と全国で同じ割合であると仮定する。全国の65歳以上在留者の比率は4.4%である。従って大泉町在留者数 $4,610 \text{人} \times 4.4\% = 202.84 \text{人}$ となる。このほぼ203人という数が多いか少ないかは議論の余地があろう。大泉町の年齢階層別人口統計（群馬県企画部統計課「群馬県の年齢別人口」2021年10月1日現在）では、大泉町は県内で一番65歳以上人口の割合が低く、23.4%で、前年より0.4%増加したことを示している。従って2020年において全町民中の高年齢者数 $42,089 \text{人} \times 23.0\% = 9680.47 \text{人}$ となり、ブラジル人高年齢者数203人 ÷ 全町民高年齢者数9680人 = 2.0%が高年齢者全町民に占める日系ブラジル人65歳以上住民の割合であると推計され得る。「鶴の首」地域の高年齢化比率の低いほうで県内上位10位に4自治体が入っており、いずれの地域も大泉町と大差がないと思われる。従って当分の間この地域において、日系ブラジル人の高年齢者対策は緊急に対応が必要というわけではない。

大泉町：2020：7において、センサス（2000年と2010年を比較している）における5歳刻みの男女別グラフの分析結果として、「男女ともに、平成12年（2000年）で構成人数の多い20歳代後半から30歳代前半の層が、平成22年（2010年）には30歳代後半から40歳代前半に移行し、人口構造の高年齢層へ

の移行がみられる」とし、「外国人の人口構成は高齢者層が緩やかに増加」との認識を明らかにしている。提示された図で見ると、60-64歳層以上において男女計で100人を超えており、今後明確に高年齢化が進む兆候を示している。ただし、基礎となる数値が不明で、明確な分析はできない。

四世への定住ビザ拡大の問題

上述した人口の高年齢化に関する分析は、日系ブラジル人に限定したものであり、日系ラティーノ全体やアジアその他の日系人を含まない。しかしながら日系人労働力に関して彼らに共通する問題も存在することを指摘しておかなければならないであろう。それは彼らに対する現在の受入政策が日本人の二世、三世及びその配偶者並びにその子供であるが、三世の子供である四世は未成年者の間では日本に定住者の子供として在留できるが、成人に達すれば当該在留資格を失うことが想定されている。またブラジル在留者の四世以降は定住ビザを発給されない。このことは新たな、若い労働力を導入する方途を政府自ら断ち切ってしまったことになる¹⁵。

日系人四世が日本に滞在できる制度の新設が、2018年7月に鳴り物入りで施行された（以下の内容も含め尾崎：2019：121-122を参照）。この制度はしかし、三世ビザとは全く異なったものであった。すなわち、ワーキング・ホリデーの制度に準拠した四世

¹⁴ こうした推計を用いたのは、大泉町住民の国籍別・年齢5歳刻み別登録者数のデータの入手ができなかったことによる。

¹⁵ 入管法は日系ラティーノの在留資格について、日本での就労或いは何らかの経済的活動という文言を使用しておらず、一見すると中立的であるが、その運用に際して日本での雇用契約の写しなどの書類をビザ発給の条件として提出させている。そうした扱いは、一定範囲の日本国籍者を祖先に持つ外国籍親族の日本での就労を必要な要素と見なしていると思われる、こうした在留資格を導入した経緯、すなわち

不法就労に代わる労働力の確保という労働市場政策を反映しているものと見なし得る。それらの事実を明らかにしないで、彼らの労働力としての利用に代る新たな労働力として技能実習生の大幅な拡大と特定技能外国人制度の新設により、人材ビジネス業者を集めた説明会における説明において、入管庁が四世をこれまでの三世までと同じように受入れない理由として、「労働力の入替」を第二次世界大戦により苦労をかけたことに対する「戦後補償」の一環という説明を行ったものと推測してもあながち間違いではないと思われる（尾崎：2019：37）。

ビザは、年齢制限 (18 歳から 30 歳) があり、日本においてボランティアの受入サポーター 2 名を必要とし、滞在期間が 3 年を超える場合には 3 級程度が必要で、週に一度程度日本文化を習得するために地域の活動に参加することが条件となっており、家族の帯同も認められていなかった。この制度は COVID-19 の影響もあったが、4,000 人導入予定が 2022 年末までの在留者は 128 人ととどまった。2023 年 6 月入管庁は制度設計を若干修正する意向を示した。その案の一部が明らかにされているが、それは従来の骨格を変更するものではなく、日本語能力は入国時 3 級であれば年齢を 35 歳まで延長出来ること、四世に与えられる特定活動は最長 5 年間の在留資格であるが、それまでに 2 級を取得すれば「定住」資格に変更することができるが、それが目玉として掲げられている。団体サポーターの担当職員 1 名について担当人数が 2 名から 3 名に増員されたが、その他の要件はそのまま維持されている。制度の趣旨として現行告示において使われてきた「海外日系人社会と日本との懸け橋になる人材」の育成は、今回も堅持された¹⁶。

従って、日系四世の補充の見込みがない中で、同時に日系人コミュニティの高年齢化が不可避的に進行していく中で、彼らのコミュニティの維持・存続だけ

でなく、コミュニティ内部における相互扶助体制も崩壊していく中で、高齢者福祉をどのようにすれば達成できるかを考えなければならない時期に来ている。大泉町の全住民の 18% 近くを占める日系ブラジル人の高年齢化の進行とそれへの対応は、日本人居住者とは異なった課題も多くあることを認識しなければならないであろう。それらは文化的に多くの類似点を持つ日系ラティーノ全体に対する共通の課題でもある。とりわけブラジルで教育を受けた第一世代並びにブラジルで幼少期を過ごした第二世代の中には、ブラジルやペルーなどの家族集団を大切にす文化的背景を持ち、高齢者家族を自宅でケアする傾向があることも否定できないが、日本で生まれ、日本文化の中で育った第三世代の若者の多くは四世である可能性が大きく、日本において経済的に自立する可能性は低いと見なされ得る。そのために、日系ラティーノの家族メンバーによる相互扶助の実施は困難にならざるを得ない。

この点について執筆者は、日系四世のビザ発給問題に関して、2016 年に示された新しい制度 (告示案) が日本在留四世にとって取得がより容易である制度で、ブラジルからの新規入国者にとってビザ取得が極めて難しいと指摘したことがあった¹⁷。この点は

¹⁶ ブラジル時間 2 月 7 日 20 時に開催された、外務省、入管庁及び CIATE 共催によるオンラインセミナー「日系四世受入制度説明セミナー」(ブラジル日報 2023 年 3 月 3 日) における新制度の説明に対する不満に対して、二宮正人サンパウロ大学法学部教授は早くも、日本経済新聞私見卓見 (2023 年 3 月 16 日電子版) において、ブラジル社会において「30 歳を超える日系四世も多い、懸け橋となる人材の育成において年齢は問題ではない」と反論し、さらに日本語能力条件について「流ちょうな日本語能力を身に着けたのであれば、長期間の滞在機会を与えるべき」であり「逆に滞在期間を短期間に制限するのであれば、N3 までの日本語能力を要求すべきでない」と入国条件と制度の趣旨との齟齬を指摘した。告示変更の具体的な内容が明らかになった直

後のブラジル日報の記事 (2023 年 6 月 7 日) は、執筆者の制度に対する批評を記事の最後に掲載しており、それによれば「入口が同じで、奥行きだけが深くなっても通れる人数はさして変わらない。…今回の制度改正案では、四世ビザを取得してすでに日本に 5 年間住んでいる人が主な対象だ。そもそもその四世ビザを取得するのが至難の業との評判だ。つまり、入り口となる「特定活動」の在留資格の要件緩和幅が小さいため、在留者数の目立った増加は期待できないだろう」とし「在留者数増加を期すならば、年齢制限と家族帯同禁止の規制撤廃が必要となってくる」と評している。

¹⁷ 尾崎：2019：121-122、とりわけ外国在住の日系四世であることの証明に必要とされている書類の提出が申請代理人である支援者にとって著しく困難で

2023年改正告示(案)においても同じことがいえる。この相対的な日系四世の日本就労を可能にする特定活動ビザがどのような展開を見せるのか、今後の動向を注視したい。

ところで大泉町においては、日系ブラジル新雇用のリーダー的存在であった丘山産業だけでなく、大泉町内の工場では 1990 年に協議会の方式により導入したブラジル人が現在でも就労している者も一定数あるとのことであった。18 歳で働き始め 30 年が経過し、現在 48 歳になる。こうした労働者は他の工場でも存在するとのことで、移住第一世代の高年齢化があと 15 年ほどで完成し、引続き第二世代が高年齢化に参入することになる。とりわけ日系ラティーノ第一世代の高年齢化に対して、大泉町においてどのような対処が求められるのか、検討されなければならない。大泉町においては自宅を持ち、多くは家族の相互扶助により経済的に自立しているものも多い。しかし、自らアパートなどで生活している者、人材ビジネスが提供するアパートで生活している者も依然として相当数いると推測されている。また単身者も相当数存在すると云われている。問題は、日系ラティーノの同居家族による相互扶助によるケアが、全員に対して可能でないことである。そこで社会的扶助が必要なケースも多く発生するであろう。生活保護申請や医療・介護へのアクセスは日本人の貧困高年齢者と同等に可能でなければならない。

日系ブラジル人に特に必要な支援策は年金・介護保険を含む健保問題を除き、将来的には必要がなくなると推測されるが、しかし今後 20 年間の中で必要な支援や解決されなければならない政策課題も多くもある。この課題に立ち向かうには、前述したように、日系ラティーノ・コミュニティが地域において十分に形成されていない現状、文化的相互理解において、日本人住民のコミュニティとの交流や連携活動などが十分でない段階にあること、文化的相互理解を深め、両コミュニティの交流を促す仲介団体である組

あることを述べた。

織も、大泉町において活動はしているが、必ずしもうまくいっていない段階にあることなどに鑑みれば、可能な施策や活動は限られたものになってくるのではないかと考えざるを得ない。

実行されてきた支援活動

それらは

- ① 雇用を失った日系人労働者が人材ビジネスによる業務請負で働いていた場合、民間アパートの賃貸が困難で、人材ビジネスが住居を提供する(大泉町では労働者が個人的にアパートや一戸建てを賃貸する例も多いが、高年齢化が進むにつれ賃料の負担に耐えられない時がやってくる)ので、失業に伴い住居を失うケースが多い。これはリーマンショック後の状況が明らかになっている。45 歳以上の労働者、とりわけ 65 歳以上の被解雇者は再就職の見込みはほとんどないと思われる。こうした想定には単身者や独居老人のケースが当てはまり、日本人の非正規労働者の場合と同じである。
- ② こうした労働者の中でも、日系人労働者受入の初期段階で入国し業務請負業で働いてきた者は、日本語の理解が十分でない者も多くみられ、長年の労働生活で身体に何らかの障害(とりわけ足や腰)や心疾患や糖尿病などの疾病を抱えている。保険制度外の何等かの治療を受けることが出来る措置も構築する必要がある。
- ③ ブラジルなど本国に引受手がなく、或いは帰国に必要な旅券等の文書をなくした者、帰国費用がない者等、帰国することが事実上不可能な者も存在する。
- ④ 疾病・傷害により就労不可能になった者の治療を含む一時的な保護も考慮しなければならない。
- ⑤ 今後、特に重要になってくるのが、日本での各種の老人介護サービスを提供できるようにす

るための行政手続の問題もある。

これらについては、とりわけ最も早く高年齢化を迎えつつある第一世代については、介護保険非加入者の保護をどのようにするのか？行政対応が困難とすれば、まずは日系人のコミュニティが何らかの対応をすることになるが、それに対して支援団体がどのような連携を行えるのか検討し、日系人コミュニティとの交流をすぐにも始める必要がある。ここでは大泉町において試みられてきた町外支援団体の事例を見ることにする¹⁸。

日系ブラジル人を含む日系ラティーノ高年齢市民に対する支援は従って、多様な、広範にわたる包括的な支援でなければならないことを理解しなければならない。報告者が目にするのが出来た、ボランティア団体などによるそうした支援の模索に着手し始めたケースの幾つかを参考のために示しておく。それらは、

- ① 解雇(高齢のために新たな仕事に就けないケースを含む)され、住居を失った者に対する一時的保護のための場所(ベッド、食事が最低条件)の提供、就職・帰国や、その他様々なケアを行える場所の提供。しかし情報が広がり、全国からケアを受けるために多くの者がやってきたことから、地元住民の批判や行政の対応拒否など、軋轢を生じ、事業を縮小したが、昨年末に閉鎖されたケースがある。閉鎖されるまでの2年6か月間に270人のためのシェルターとして機能した。
- ② 30年の日本各地での就労の結果、足に障害を負い、職を失った74歳の男性が一時的保護施設にたどり着き、サンパウロに居住する子供が引き受けることになり、帰国することになったが、帰国費用を工面することが出来ず、また旅券を失っていたので、旅費の工面と旅券再発行を申請する必要もあった。そこでボランティ

ア団体のメンバーが旅費をカンパし、旅券再発行の申請を代行し、無事帰国したケースもあった。

- ③ 40代の男性の失業中の一時的保護のケースでは、他県での職が見つかったが1ヶ月ほどの期間を待たなければならず、その間ボランティア団体の斡旋により町内のレストランでアルバイトをすることが決まったケースがある。高年齢者はこうした就職先を見つけることすら困難であると思われる。
- ④ 帰国できない、働くことが出来ない高年齢者のケースでは、生活保護を受給して、安い賃貸アパートで生活するか或いは特別養護老人ホームに入居できるか、或いは何らかのシェルターに保護されるかである。必要な資金或いは生活費は、生活保護申請は弁護士或いは申請支援活動をするボランティアの付き添いが事実上必要である場合がほとんどである。さらにまた、日本語が十分でない彼らには、日系ラティーノ専用の施設が望ましいことは人道的対応として望ましい。この専用施設とするためにして設置場所の自治体(木更津市)と協議している支援団体がある。可能性が見えてきたとの情報がある。
- ⑤ 人は最後には何らかの形態で適切に埋葬されるのが、死者に対する尊厳を表す人道的文化である。この施設を作り・運営するボランティア団体がある。2年前に造られた八王子市の墓苑に作られた共同埋葬施設は、現在8体遺骨の外国人が埋葬され、それぞれの宗教に従って供養が行われている。

想定される可能な解決策について

報告者が見たケースはいずれもボランティア団体或いは個人的に行われた支援であった。但し、多

¹⁸ 以下の記述は、2022年10月9日、サンパウロで開催されたCIATE国際フォーラムにおいて執筆者

が行ったスピーチを部分的に若干修正した一部である。

くの外国人居住自治体（直接或いは国際交流協会などを通じ）で行われている活動があり、それは行政へのアクセスを可能にする、各国語による広報紙である。上述したように大泉町では「Informativo GARAPA」と云う名前で、日本語広報紙の翻訳をした広報誌が作られ、特別号として、例えば「日本の教育」制度やその他制度の理解を周知させるための広報紙（これには日本語も併記されている）も出されている。これら活動は日伯学園の高野祥子氏や初期に大泉町に移住した日系ブラジル人の中の日本語に熟達した複数のキーパーソンの活動が大きな貢献をした。しかしながらペーパーによる情報伝達には限界があり、コミュニティ形成には無力であるとの指摘もなされている。

にもかかわらず大泉町では事情が異なった。これら行政の施策を支えたのは、1990年代に存在した「東毛地区雇用安定促進協議会」の存在であり、それは日本住民のコミュニティをリードし、同時に日系ラティエノのコミュニティ形成を支援するとともに、両コミュニティを結びつける結節点となる役割を果たしたと思われる（キーパーソン或

いはキー団体）。コミュニティ形成にペーパーと相乗効果が存在した。しかしながら、1995年をピークに協議会の力は衰えを見せ始め、1999年の解散後は、両コミュニティの結節点で活動したリーダーたちの活動に委ねられ、それを支える力のある組織を失った¹⁹。

2001年の町長選挙で、真下町長から始まった日系ブラジル人労働者に対する人道的な対応は、それを引継いだ高野和男町長が長谷川洋氏に敗れ、全面的ではないがこれまで町行政を支えてきたリーダーが町行政の表舞台から姿を消し、代わって第三次産業のより若い経営者グループが町長を支えることになった。その結果、日系ラティエノに対する町の人道的な対応は変化していった。一つの例がサンバパレードへの補助の打切りが象徴的なケースであったと云える。町行政は一般的に、窓口手続きなどについて国の政策に従った杓子定規な対応に変化し始め、支援を求めるニッケラティエノの具体的な状況を考慮することが少なくなってきた。例えば、日系ラティエノ・コミュニティを強化するための方策として、公立のブラジル人学校

¹⁹ 組織を解散した理由の一つは、雇用コスト負担に耐えられなかったことがあげられる。「東毛地区雇用安定促進協議会」は、直接雇用は人材ビジネスによる仲介による雇用或いは業務請負の形で工場に労働力として導入する形態（間接雇用）は雇用に比べて、仲介業者に支払うコストが不要になると計算し、その分賃金を引上げ得ると受入当初には考えていた。しかし、協議会に支払う費用（主として日系ブラジル人の雇用人数に応じて支払う共通のリクルート及び管理コストの負担）、受入工場が負担する、一人の外国人労働者を雇用するのに必要なリクルートコスト、福利厚生（住民間の紛争解決やゴミ出し、行政との対応などを含む家庭生活の面倒を見る通訳の雇用など）にかかるコストや職場における通訳コストなどの負担をどの程度考慮していたのか？人材ビジネスは、業務請負として雇用している外国人労働者に対して管理費として時間給の1.5%－

2.5%程度を徴収し、残りを賃金として労働者に支払うことになっている。徴収した管理費は通勤送迎、通訳（生活並びに職場における）、募集広告費などのリクルート費用、人材ビジネスに雇用される従業員の賃金並びにその他事業経理に必要な費用に充てる。従って間接雇用で外国人労働者を受入れると福利厚生費などの追加的負担は受入工場に発生しない。1990年代後半から顕著になった外国人労働者の需要の高まりは、受入コストを高騰させ、直接雇用の方式ではコスト的に無理が出てきたと考えられる。人材ビジネスが受け取る管理費の割合は変わらなかったため、管理費は増加し、より多くの外国人労働者を日本に導入し、年々増加する受入を希望する工場に多くの労働力を供給する体制が整ってきた。「東毛地区雇用安定促進協議会」はこの動きに敗れざるを得なかったと考えられる。詳細については尾崎：2014を参照されたい。

を設立したいとの同コミュニティの強い要望は、協議会時代の伝統的なリーダーたちによって大きな支援を得て活動したが、最終的には町長の判断で協議打ち切りとなってしまった（このために、私立の日伯学園を町行政の支援なく設立し、運営しなければならないことになった）。

21 世紀に入って以来、こうした変化は日系ラティエノ・コミュニティのリーダーたちの活動を阻害し、彼らは帰国し或いは町外に転出し、コミュニティの活力が失われていった。現在、伝統的なリーダー（彼らの二世を含め）たちはその後設置された大泉町観光協会や国際交流協会（任意団体）並びに大泉商工会に散在するようになり、日系ラティエノの新しいリーダーを育成し始めているが、彼らの確固たるコミュニティを形成するところには至っていない。大泉町の多文化共生は、こうした分散化したリーダーをどのように糾合するか、大きな課題を抱えている。報告者がアドバイザーを務めている研究会もこの課題を解決しようと努力している。

もう一つの課題は、2019 年 6 月以降ブラジリアン・プラザを拠点として支援活動をしている、Restart Community と町及び伝統的リーダーとの提携がで

きていないことである。この団体の活動は支援対象を大泉町在留者に限らず、全国に居住している日系ラティエノを対象とする。しかしながら一時的保護施設としての認可を受ける交渉において、大泉町や群馬県行政と対立した経緯があり、また伝統的リーダーたちの評価も高くない現状がある。いわば、よそ者組織と見なされている。1996 年に開業したブラジリアン・プラザはこれまで日系ラティエノが情報交換などをする重要な拠点で、彼らのコミュニティの広場であった。しかしその生命は 8 年弱と短く、町内に進出してきた複数のスーパー・マーケットとの競争（彼らは日系ラティエノ用の商品を数多くそろえた）に敗れ、2001 年には松本レコードが営業を引継いだ、ついに廃業やむなしに至り、2014 年アバンセ・コーポレーションに売却し、現在に至っている。現在、ブラジリアン・プラザは日系ラティエノのコミュニティの拠点になり得ていない。フード・バンク事業や、貸しホール事業などもしているが、地元の日系ラティエノが活動に参加しておらず、それは町外の活動家だけで運営するやり方をとっているためである²⁰。建物の老朽化を補修する必要があるけれども、一つの提案として、1 階のホールをカフェが飲める広場とし、2 階をホールとして貸し出すというのも日系

²⁰ 町外の活動家が主体である Restart Community は、2022 年 4 月から 2023 年 3 月の活動内容の報告書において、地元との調和を掲げ、ブラジリアン・プラザの集客力を高め、地元行政との連携を構築するなどの目標を打ち出した。新たな活動として採用された実施した活動の評価として、地元行政との連携構築では「大泉町社会福祉協議会に対してフード・バンクを通じて支援し、桐生市のフード・バンクを支援」したとし、地元との融和では「地元派遣会社へ人の紹介を通じて、交流を深めているところ」であり「イベントで地元住民のボランティア支援者が少しずつ集まりつつある」と判定している。これら新しい活動はまだ始まったばかりのようで、方向的に地元住民や行政との十羽の成果が得られる

のか不明であるが、これでは日系ラティエノ・コミュニティの成長を支援し、リーダー育成にどれだけ貢献できる可能性があるのか、悲観的にならざるを得ないのが現状であろう。ブラジリアン・プラザの施設を財政的に維持するために事業活動が必要である点は理解できるが、それらが結果的に、日系ラティエノ・コミュニティ自身の自主的な成長を阻んでいるように思われる。誤解の無いように述べておくと、執筆者は Restart Community の諸活動を批判するものではない。むしろ困窮している移住者や貧困にあえぐ住民に対する活動、すなわちシュエルトアの提供、生活相談・支援、職業訓練、働く場の提供、子ども食堂の試みやフード・バンクの実施など、包括的な支援活動として特筆に値するものであると理解している。

ラティーン・コミュニティ形成を促す機能を果たせるのかもしれない。その場合、運営を観光協会に委ね、観光協会を軸として日本人居住者コミュニティとの結節点として利用させることで、両コミュニティのリーダーの育成と交流が復活するのではないか。報告者の構想では、こうした自然な両コミュニティの交流を通じて、日本人コミュニティと日系ラティーン・コミュニティとの交流を深めることで、日系ラテ

ィーンの高年齢化問題も両コミュニティで情報交換や話し合わせ、解決すべき提案を、町行政と協議することが出来るものと思われる。まずは日系ラティーン・コミュニティを復活させ、町のリーダーたちを先頭に日本人コミュニティの充実を図ることが最初の一步であると考え。

【参考文献】

- [大泉町誌 (上) : 1978] 大泉町「大泉町誌 (上) 1978 年 3 月 30 日
- [大泉町誌 (下) : 1983] 大泉町「大泉町誌 (下)」1983 年 3 月 18 日
- [大泉町 : 2020] 大泉町「大泉町人口ビジョン 2020 年 3 月改定版」2020 年 3 月
- [岡野 : 2020] 岡野護編著「年表 : 移住 150 年史 : 邦人・日系人・メディアの足跡」風響社、2020 年 9 月 (2020 年 7 月まで)
- [尾崎 : 2014] 尾崎正利「移住労働者の就労斡旋システムと法規制 : 日系ブラジル人の還流移動を中心に」青森中央学院大学研究紀要 22 号、2014 年 3 月
- [尾崎 : 2019] 尾崎正利「日本の外国人労働者受入政策の変化の中で日系中南米人の労働移動を考える」Anais do Simposio Internacional do CIATE: REflexos Oriundos dos 30 Anos da Reforma da Lei da Imigração para Trabalhadores Nikkeis no Japao; Trabalho, Educaçao e Empreendedorismo, CIATE, 2019, Sao Paulo
- [喜多川 : 1993] 喜多川豊宇「1993 年大泉町における日系ブラジル人の生活構造・意識調査概要 : 1992 年浜松調査との比較になかで」社会学研究所年報 (東洋大学) 26 号、1993 年
- [喜多川 : 1994] 喜多川豊宇「大泉町における日系ブラジル人の生活構造と意識 : 定住社会の形成」社会学研究所年報 (東洋大学) 27 号、1994 年
- [喜多川 : 1997] 喜多川豊宇「ブラジル・タウンの形成とディアスポラ : 日系ブラジル人の定住化に関する 7 年継続大泉町調査」社会学部紀要 (東洋大学) 34 巻 3 号、1997 年 3 月
- [群馬県 : 2021] 群馬県総務部統計課「群馬県の工業 : 令和 2 年工業統計調査結果報告書」2021 年 9 月、
- [林 : 2019] 林隆春「外国人労働者活用術 : 超人材難時代を生き残るダイバーシティ戦略」幻冬舎、2019 年 8 月
- [サンパウロ人文科学研究所 : 1997] サンパウロ人文科学研究所編「ブラジル日本移民史年表」1997 年 4 月 (1995 年まで)
- [サンパウロ人文科学研究所 : 2011] サンパウロ人文科学研究所編「ブラジル日本移民・日系社会史年表 (補遺版)」2011 年 11 月 (1996 年-2010 年)
- [上毛新聞社 : 1997] 上毛新聞社「サンバの町から : 外国人と共に生きる 群馬・大泉」上毛新聞社、1997 年 3 月
- [上毛新聞社 : 2022] 上毛新聞社「サンバの町それから : 外国人と共に生きる群馬。大泉」上毛新聞営業局出版編集部、2022 年 3 月
- [藤崎 : 1991] 藤崎康夫「出稼ぎ日系外国人労働者」明石書店、1991 年 3 月 31 日

[室橋：2023]室橋裕和「北関東の異界：エスニック国道 354 号線：絶品メシとリアル日本」新潮社、2023 年 3 月 15 日

[渡辺：1995]渡辺雅子編著「共同研究出稼ぎ日系ブラジル人 下：資料編」明石書店、1995 年 10 月